

日本プライマリ・ケア連合学会
家庭医療専門医試験受験者への追試験の実施について

専門医試験受験に際して、急な体調不良や災害や事故等の特別な事情で試験を受けることができない「正当な理由」がある場合には、特別措置として追試験を実施する。なお「正当な理由」については、専門医制度認定委員会でのその妥当性を判断する。

なお、受験できなかった場合の審査料について、受験者の自己都合であれば原則返金はしないが、「正当な理由」がある場合には全額返金する。その際に、必要に応じて、診断書や証明書の提出を依頼することがある。

2021年11月吉日
日本プライマリ・ケア連合学会
専門医制度認定委員会